

	新潟市教育委員会 平成20年12月 定例会会議録			
日 時	平成20年12月17日(水) 午後2時00分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 2号棟 4階 白2-403会議室			
出席委員 (6名)	山 田 委員長		欠席委員	
	佐 藤 委員			
	小 池 委員			
	田 中 委員			
	高 山 委員			
	佐 藤 教育長			
会議に出席 した職員 (20名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	市 橋 浩	保 健 給 食 課 長	和 田 圭 央
	教 育 次 長	長 谷 川 裕 一	生 涯 学 習 課 長	玉 木 一 彦
	教 育 次 長	田 中 純 夫	教 職 員 課 長	逢 坂 健 太 郎
	教 育 政 策 監	手 島 勇 平	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	津 野 敏 江
	事 務 局 参 事	大 科 俊 夫	学 校 支 援 課 長	中 山 真
	中 央 図 書 館 長	八 木 秀 夫	地 域 と 学 校 ふ れ あ い 推 進 課 長	梅 津 玲 子
	生 涯 学 習 セ ン タ ー 一 次 長	近 藤 敬	中 央 図 書 館 課 長 企 画 管 理 課 長	渡 辺 光 代
	教 育 総 務 課 長	川 瀬 正 之	教 育 総 務 課 長 補 佐	和 田 明 彦
	学 務 課 長	朝 妻 厚 雄	教 育 総 務 課 主 査	米 山 隆
	施 設 課 長	神 田 健 一	教 育 総 務 課 主 査	杉 本 浩
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 2時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (1件)	議案番号	件 名
	議案第 28号	平成20年12月議会議案に係る 教育長の専決処理について (1) 新潟市教育職員の給与及び休暇に 関する条例の一部改正について (2) 新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例 の一部改正について
	議案第 号	
	議案第 号	
	議案第 号	
	議案第 号	
報告 (4件)	記 号	件 名
		新潟政令市「戦略プラン」の中間とりまとめについて
		成人の日のつどいの概要報告について
		新潟市高志中等教育学校の入学選抜について
		特別支援学校の校名の応募状況と校名候補について
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午後2時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 小池委員，田中委員 両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長 第2の付議事件に入ります。議案第28号平成20年12月議会議案に係る教育長の専決処理についてでございます。教職員課長，お願いいたします。

○教職員課長 それでは，議案第28号平成20年12月議会議案に係る教育長の専決処理についてご説明申し上げます。

今回，教育長専決で12月議会に上程させていただいた議案が，新潟市教育職員の給与及び休暇に関する条例の一部を改正する条例，及び新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の2件の条例改正議案でございます。この二つの条例改正議案とも改正理由は，新潟県の教育職員の給与改定の内容に準じまして，新潟市教育職員の諸手当の改正を行うものです。

本来，教育委員会にお諮りしたうえで，議会の議案として上程すべきであります。新潟県の給与改定内容の確定が組合交渉の関係で11月19日となったため，11月17日の教育委員会の定例会に間に合わなかったことに加え，県と同じく12月議会に条例改正案を上程する必要もあったため，教育長専決として処理させていただいたものであります。

はじめに（1）新潟市教育職員の給与及び休暇に関する条例の一部改正についてご説明いたします。お手元の資料3ページから5ページまでが改正条文，6・7ページが新旧対照表となっておりますが，1・2ページに改正内容をまとめてありますので，それに沿ってご説明いたします。

今回の改正は，冒頭説明しましたとおり，新潟県の教育職員の給与改定に準じまして，市立高等学校及び幼稚園の教育職員の諸手当の改定をお願いするものです。内容は3点ございます。

が、まず1ページの(1)の①義務教育等教員特別手当について、その最高限度額を引き下げるものです。義務教育等教員特別手当は、優秀な教育職員を確保することを目的として設けられた手当であります。このたび国における教育職員給与優遇措置の縮減方針を受け、当該手当を引き下げるものです。詳細は人事委員会規則で定めることとなりますが、おおむね本給の約3.8%相当の支給から、約3%相当の支給となるものです。施行日は平成21年1月1日からとなります。

続いて②定時制教育手当と③産業教育手当の引き下げについてご説明いたします。定時制教育手当は、夜間授業等の特殊性を考慮して支給される手当であり、産業教育手当は実習等に従事する特殊性を考慮して支給される手当であります。両手当とも全国的に業務実態の変化を踏まえた支給額の見直しが進められており、新潟県においても昨年の人事委員会勧告時の報告の中で、両手当の見直しが指摘され、今回、改定に至ったものであります。

改定内容については、2ページの(2)、(3)をご覧ください。両手当とも原則本給の10%から5%へ引き下げるものであります。激変緩和措置として、3年間の経過措置を設けております。施行日は、平成21年4月1日となっております。

続きまして、(2)新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正についてご説明いたします。資料の8ページ・9ページが改正条例、10ページ、11ページが新旧対照表となっております。同じく1・2ページの概要に沿って説明いたします。

改正内容は1ページの(2)の①のとおりですが、新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正につきましても、今ほど説明しました、新潟市教育職員の給与及び休暇に関する条例の一部改正と同様に、新潟県の教育職員の給与改定に準じまして、市立高等学校及び幼稚園の教育職員の諸手当の改定をお願いするものです。

今回、改正をお願いするのは、特殊勤務手当の内、①にあります第3条の教員特殊業務手当で、改正点が2点あります。教員特殊業務手当とは、非常災害時における児童・生徒保護などの緊急業務や週休日に行う部活動指導業務などに対して支給される手当であります。改正の1点目は1)のとおり、教員の勤務実態を踏まえ、適切な処遇とメリハリのある給与体系の実現を目指す国の方針に基づいて、当該手当を倍増するものです。手当の倍増は平成20年10月1日に溯っての適用となります。

改正の2点目は、2)の新たな時間要件の設定です。2ページの(4)をご覧ください。教員特殊業務のうち、非常災害等緊急業務と週休日等部活動生徒指導業務に新たな事件要件区分を追加するものです。2ページ(4)の表中、下線が引いてある部分が該当する箇所となりますが、非常災害等緊急業務では、短時間でも緊急業務に従事した場合に手当が支給できるよう、新たに4時間以上の区分を追加するとともに、週休日の部活動指導においては、実質6時間以上従事している場合が多いため、新たに6時間以上の区分を追加するものです。この新たな時間要件の追加は、平成21年4月1日からの施行となります。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長

12月議会に提案して、承認いただきたいと、提案したという内容でございます。一つは、新潟市教育職員の給与及び休暇に関する条例の一部改正。一つは、特殊勤務手当支給条例の一部改正、いずれも手当をメリハリのある体系にしていきたいということで、これは県に倣っているということですね。対象は市の職員ですので、高校の教員と幼稚園の教員になるということですがいかがでしょうか。何か、ご質問等ございましたお願いします。

○高山委員

これは今月12月の議会で、議決はこれからですか。

○教職員課長

議決は、19日です。

○高山委員

そうすると、今、審議中ということですね。

○教育長

委員会の審査は終了しております。

○高山委員

そこで何か特別なお話はありましたか。

○教職員課長

特に質問は出ませんでした。

○委員長

横並びということなのでしょう。国が決めて、そして県がそれを受けて決めて、そういう線があるから、一般の小・中・高は、県立、それから小・中学校はその線に沿っていると。それに合わせていくということが基本的な考え方ですね。

○高山委員

3年間経過措置があるということですが、例えば3年後にするということですか。そういうことですね。初年度は100分の10が100分の8.75という。それも最終的には、わずか5%になるわけですね。1年目は書いてあるのですが、2年目は書いていなかったのでしょうか。

○教職員課長

申しわけありません。説明できませんで。

○高山委員

部活動の先生方の手当が一応倍増になるわけですね。ということは、それだけ責任も大きくなるということでしょうか。週

休日等部活動生徒指導業務。

○教職員課長

手当について倍増ということですが、責任についてはこれまでと同様に責任はあると考えております。十分責任を持って生徒の指導にあたっていると考えています。責任が倍増するということはありません。

○高山委員

それで、実際にその部活動をやる先生方の手当を倍増することは、何か理由があつて、メリハリと言えばメリハリなのでしょうけれども、やはりあまりやりたがらないということが多いのでしょうか。それとも何かほかの理由があるのでしょうか。国の方針とは書いてあるのですが。

○委員長

どうということが考えられるのでしょうか。

○教職員課長

中教審の答申の中に、部活動の顧問を担当する教員の勤務時間は、担当しない教員に比べて多くなっており、部活動を通じた教育指導を行う教員を処遇するために、部活動手当の充実を検討することが必要だという文言が入っておりまして、頑張っている職員に対しては、それなりの応援をという意味があるのかと思います。

ただ、これまでは4時間程度 1,200円ということですので、1日やっても 1,200円という手当だったのです。今回、見直しが増されたということですが、それでも1日で 2,400円の手当です。国は 2,400円で均一なのですが、新潟県は独自にやはり6時間以上、実際は8時間ぐらいやっているところが多いのですが、その実態に見合ったように6時間以上は 3,000円を支給しようと、県が独自に定めたものです。それに市も準じたいということでございます。

○委員長

この 3,000円というのは、新潟県だけなのですか。

○教職員課長

そうです。新潟県で定めているものです。

○委員長

現実には、既に休日等の指導が行われていると、それが一般的であるし、その苦勞に報いると。中教審等もそう指摘しているということで、本来の改正につながったということですか。

○教職員課長

はい。

○佐藤委員

そうなりますと、総トータルの給与で、いわゆる全体的には下がるということですか。もちろん倍増したとしても、いわゆる部活動手当等倍増したとしても、全体の給与金額というものはあがるのですか。

○市橋教育次長

発想としては、これまではいろいろな勤務をされている方がいますが、平均して 3.8%という形でいっぱいやっておられる方もいるし、そうでない方も大体ならしてという感じ。それを

つくづくやった人に合わせて、実際に動いた人を厚くという形。そして平均的な部分を少し削って、それをメリハリのところにいるという考えのようです。

○委員長

メリハリというのはそういう意味なのだと思います。しかし本給そのものの何%というのは大変大きいわけで、例えば産業教育手当、あるいは定時制教育手当、こういったものが大きいわけですので、それと部活動手当と比べても格段に違いが出るのではないのでしょうか。そんなことはありませんか。

○市橋教育次長

基本的な考え方としてはトータルが一定で、3.8%というのは全員の部分であります。産業教育手当というのは、例えば農業高校とか、工業高校というところでやっておられる先生ですが、今、普通高校でも職業指導される先生もいますので、今は専門高校といたしますけれども、これまでの職業高校といたしますか、工業高校とか、農業高校の先生だけに厚くではなくなってきたと。そういう形で、少し削っていくという感じで、トータルとしてはあまり変わらない形だといっておきました。

○委員長

分かりました。では、よろしいでしょうか。

それでは次にまいりますが、付議事件は以上で終わりになります。

第4 報 告

○委員長

第3の報告に入ります。報告の最初は、新潟政令市「戦略プラン」の中間とりまとめについてです。

○教育総務課長

それでは、新潟市「戦略プラン」の中間とりまとめについてご報告申し上げます。

新潟市は政令市に移行して2年が経過し、政令市の内実を高め、さらに飛躍する大切な時期にきております。相次ぐ震災による風評被害や世界的な金融危機により、地域経済も悪化する中、今後2年間で新潟市の将来を左右する重要な時期であるにとらえ、全庁的な議論のもとに、(仮称)新潟政令市「'09-'10戦略プラン」の作成を進めております。この戦略プランの中間とりまとめが、新潟の明日を開く39の扉として整理され、先日議会に報告されました。資料14ページをご覧ください。

太字で示された日本海政令市から協働による分権型政令市までの五つを現時点の重点化・高度化の柱にとらえ、そこに39の施策を位置づけております。教育委員会の施策は五つの柱のうち、新潟の歴史と文化を踏まえた人づくりと芸術、産業の創造に、学・社・民の融合による人・地域・学校づくりや、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など4施策を取り上げてお

ります。

このほか、田園型政令市、環境先進都市の実態づくりの「にいがた流食生活」で食育推進と安心・安全な暮らしの確保の市民の輪で取り組む健康づくりの中に保健給食課が所管する地産地消や米飯給食推進事業が盛り込まれております。

さらに、安心・安全な暮らしの確保の市民力を活かした災害に強いまちづくりに、施設化が所管する校舎、体育館の耐震補強事業が含まれております。

それでは、新潟の歴史と文化を踏まえた人づくりと芸術、産業の創造に取り上げた、教育委員会の四つの施策について簡単にご説明申し上げます。資料 32 ページをご覧ください。

施策、学・社・民の融合による人・地域・学校づくりでは、地域教育コーディネーターの学校配置数を拡充するとともに、ふれあいスクールなどの協働事業充実を進めます。さらに、生涯学習ボランティアの学校支援や地域づくりへの活用を図ってまいります。

33 ページでございます。施策、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成では、基礎的な知識・技能や思考力、判断力・表現力を培うとともに、芸術鑑賞事業の充実や子ども農業体験事業の実施など、豊かな心の育成にもつながる体験活動の発展充実に努めてまいります。

施策、可能性と個性を伸ばす特別支援教育の推進では、子どもたちの可能性を最大限に伸ばしていくために、特別支援教育サポートセンターを核とした学校への支援や（仮称）西養護学校の設置などにより、きめ細やかな教育支援を行ってまいります。

34 ページでございます。施策、地域と市民に信頼される教育行政の推進では、教育関係職員の資質や能力を十分に発揮できる環境を整えるとともに、区と教育委員会との情報共有化を積極的に進めるなど、地域に密着した教育行政の推進に努めます。この戦略プランは、平成 21 年度、平成 22 年度の 2 箇年の計画であり、新潟市教育ビジョンの後期実施計画の計画期間にも重なってきます。そこで、これまでの教育ビジョンの評価結果に基づき、後期に重点的に取り組む必要があると考えられる施策事業を先取りして取り上げた形になっております。来年度、教育ビジョンの後期実施計画を策定する見通しですが、戦略プランと整合性についても留意しながら作業を進めたいと思っております。

	<p>以上、簡単でございますが、新潟政令市「戦略プラン」の中間とりまとめについてご報告申し上げます。</p>
○委員長	<p>来年、再来年の市が目指す方向、具体的施策でもって示してあります。いかがでしょうか、ご質問等ありませんでしょうか。</p>
○佐藤委員	<p>従来の教育ビジョン中に付け加えたものというのは、どういうものがあるのでしょうか。</p>
○教育総務課長	<p>区と自治協議会等とも相談体制とか、これもほとんどすべて大体網羅されております。ただ、文言が少し間違っております。</p>
○高山委員	<p>これはどこがまとめられたのですか。</p>
○教育総務課長	<p>これはいわゆる本庁の政策企画の担当がまとめることになっております。</p>
○高山委員	<p>何かプロジェクトがあるのですか。</p>
○教育総務課長	<p>市長が中心にまとめておりますので、いわゆるマニフェストの手法を使って、市民に分かりやすく市長の施策に合わせた戦略プランということでございます。</p>
○高山委員	<p>ということは、市長室かそんなところなのですか。あるいは企画室があるのですか。</p>
○教育総務課長	<p>これはこの戦略プランをまとめる部署と申しますか、エリアがありますので、そちらの方でまとめております。</p>
○高山委員	<p>そういう部署があるわけですね。</p>
○教育長	<p>政策企画部ですね。</p>
○委員長	<p>少し気になるのですが、たしかこれは教育ビジョンとの整合性を確かめていないのですが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成とうたっているわけです。健やかな体の育成というのは、何を施策としてもってきているのか。何かスポーツが、体育課が外れまして、それが何か曖昧になっていないかということをお大変心配しております。新潟市は、かつて全国で大変低い体力でしたよね。力を入れないとだめよといって、ぐんぐん上げて、今は中学生身長が、新潟県そのものがそうなのか、新潟市なのか、全国と1番という話を聞いておりますが、そういう健やかな体についての施策が、あまり見あたらない。これは一つ感じております。</p> <p>言葉のあやなのかどうなのか。市長部局の方で見ても、学校の児童・生徒の体力を深めるということはあまりないみたいな感じがいたします。</p> <p>なかなかそういうことがないと。教育関係のカリキュラムがうまくいっていないみたいに思われてもやはり困りますし、あるいは豊かな心も同じだろうと思うのですが。</p>

○教育総務課長	通常の学校での体力づくりは当然でございますけれども、新たに健やかな体と心というところで、農業体験等を取り入れながら、そういう自然に心と体をとということを事業としては考えているのではないかと。
○委員長	そうであれば、農業体験が豊かなところをつくる基になるのか。では市全体の学校がそういうことをやっているのかと。農業体験についても、私は、少し新潟市はどうかと思っているところもあるのです。それは学校田を持っているところと、学校田を持っていないところの格差、あるいは借りているところ、JAと手を結んで学校田を借りて、そういう体験学習をやっているところ。大変差が大きいのではないかという気がするのです。では、その辺はどういう方向でいくのか。田んぼを新しくということは難しいだろうと思いますので。
○教育長	南区の方に、宿泊して農業体験ができる施設について建設予定です。そうすると今おっしゃったように学校田がない、そういう子どもたちも農業体験ができるようになる予定です。
○委員長	それと豊かな心・健やかな体というものがきちんと結んでいけばいいのですが、そうでなくて、非常に曖昧になっていると、ここはどちらかという学校教育を中心に考えているところなのだろうと思っているのですが。それよりも、落ちなくというのでしょうか、忘れないで対応していただきたいと思っております。
○高山委員	プランを作るにあたって、教育委員会への諮問といいますか、相談といいますか、働きかけといいますか、そういうものはありましたでしょうか。
○教育総務課長	これは全庁的な取り組みとして、将来の事業を見据えて計画を立てなければいけないものでございますので、教育委員会にも策定の段階から、十分に打ち合わせして、中間とりまとめに至っております。
○高山委員	その結果、これだけ四つの柱が盛り込まれたということですね。
○教育総務課長	中間とりまとめと書いてあるのですが、最終的にはいつ。
○高山委員	'09—'10の計画でございますので、それまでには。
○教育総務課長	3月には出なければいけませんね。
○教育総務課長	まだ、その最終とりまとめについて検討を進めておりますと市長部局サイドからコメントが出ておりますので、いつということは、まだはっきり示されておりませんが、'09に間に合うようにと考えております。

○高山委員	今、ここでお話をいただくということは、これに対して我々としての意見を言えるのでしょうか。
○教育総務課長	一応、いわゆる企画サイドが、今議会で中間とりまとめということでこういうことになっておりますとお示ししてありますので、確認をしていただくという段階だと考えております。
○佐藤委員	ご質問申し上げたのはとりまとめの中の教育ビジョンは、当然、入っているのは当たり前でありまして、市長の付託を受けたわけですから、これが入っているのが当たり前、あえてこれを報告する必要はないと思うのです。入っているわけです。それは我々も既に承知していることなので、ただ、そのほかのところを見ると、例えば日本海政令市としての拠点性の強化みたいにやられると4ページが資料では16ページなのですが、小学生の「ふるさと新潟体験学習」とか、マンガ・アニメを活用した産業の活性化に結びつけるだとか、ここにあるのは教職員研修受講率みたいなものも入っているのです。だから、こういうところを教育委員会としてどのように連携していくのかということところが、多分、これから重要なことだろうと思しますので、その辺のところをコーディネートしていくところが本当かなという気がするのです、そのあたりのお話があるのか、ないのか。是非、コーディネートしていただいて、ほかの部局との連携を取っていく必要があると思います。
○教育総務課長	そのとおりでございまして、私も来年度はいわゆる教育ビジョンの後期計画の策定に入らなければいけないわけで、このようにいろいろなビジョン等に市の全体の施策ビジョン等がありますので、それと当然、教育ビジョンが整合性を持って事業を進められるようにしていかなければいけませんので、これも踏まえて来年度の策定に十分配慮していきたいと思っておりますので、またご報告させていただきます。
○委員長	よろしいでしょうか。ご苦労さまでした。 それでは、続いて、「成人の日のつどい」の概要報告について、生涯学習課長お願いします。
○生涯学習課長	41ページに1ページにまとめたものがございます。既にご案内はさし上げておりまして、出席をいただいておりますので、1月12日にはよろしくお願ひいたします。昨年同様の会場でございまして、日程はそこに書いてございます。10時開場の11時開式でございまして、11時からの開式で、その時点からステージに登壇していただく予定でございまして、10時20分のイベントで人が寄っていただくようなものを用意してござい

ます。対象者は 8,580 人で、前年からずっと対象者が減っている状況でございます。昨年に比べると 135 人が減少しました。初めての平成生まれが誕生する成人式となります。

企画の中身なのですが、大体毎年同じようにしておりますが、実は今回は民間委託の幅を広げまして、プロポーザル方式によって企業に委託をさせていただいている部分が非常に多くなりました。その点だけ、特出してご説明いたします。

一番下から二つ目の●をご覧ください。環境にやさしい「成人の日のつどい」の運営とございます。最初の①でございますが、特別冊子の作成でございます。実は、このプロポーザルを実施することによりまして、さまざまな企業さんに協賛をさらに広く募ることができました。印刷、企画、音響、デザイン、放送、旅行など、さまざまな企業と提携することができたわけですけれども、そのおかげで協賛金が少し多額といっても約 200 万円ぐらいでございますが、それを集めることができましたので、それを特別冊子という形で印刷し、そこに今まで紙がいっぱい集まりましてごみになってしまったものを 1 冊にするべく進めております。そこに大人のマナーとか、20 年間の思い出を振り返るようなコーナーをつくりながら、または協賛商店のクーポン券などを入れながら、さらに献血とか、美術館というチラシなどを含めながら、なるべく 1 冊にしたいという思いでつくっているものがこの特別冊子でございます。

②がCO2カーボンオフセット募金ということで、環境にやさしい地球温暖化防止のために、協賛企業と実行委員が合わさってオフセット募金をやりましょうという試みでございます。

③が新成人限定の定額タクシーを運行したいということで、各区役所から事前に申し込んだ方に限り、相乗りの定額のタクシーを運行いたします。往路のみです。復路は運行いたしません。そういう形で渋滞緩和、交通量削減に取り組んでいきたいということでございます。

なお、一番下の●ですけれども、協賛企業の 1 社であります FM-KENTO さんから渋滞状況とか、新成人のインタビュー、また市長のあいさつ、議長のあいさつ等も広く FM の電波に乗せて告知をしていきたいということでございます。

○委員長

これまでと同じ会場で 11 時開始、なお 10 時 20 分プレイベントがあり、11 時半にアトラクションということですが、今回は環境にやさしい「成人の日のつどい」ということで位置づけているということですが、ご質問、ご意見等ございませんか。

○高山委員	聞き逃したと思いますが、対象者 8,580 人、昨年と比べては いかがですか。
○生涯学習課長	昨年と比べて 135 人が対象者としては減っております。
○高山委員	それから、定額タクシーですが、これは申し込みを受け付けて いるのですか。
○生涯学習課長	まだでございます。年明けてからです。
○小池委員	実行委員は、今年も公募があったと思うのですが、どれぐら いの応募がありましたか。
○生涯学習課長	一番痛いところを聞かれましたが、昨年は 6 人だったのです が、今年は 8 名で、大学生が 2 人、専門学校生が 6 名という構 成でございました。企業にも頑張ってもらってあちこち声をかけてもら い、私どもも頑張ったのですが、その辺が限度ではないかと思 うぐらい切ない思いをしながら 8 名でございました。
○委員長	ほかにございませんか。それではよろしいでしょうか。
○生涯学習課長	お待ち申し上げております。
○委員長	続いて、新潟市高志中等教育学校の入学選抜について、学校 支援課長お願いします。
○学校支援課長	よろしく申し上げます。 平成 21 年度新潟市立高志中等教育学校入学者選抜実施状況に ついて説明申し上げます。資料、44 ページでございます。 まず、志願状況でございますが、11 月 25 日火曜日から 11 月 28 日の金曜日の正午まで、高志高等学校内で入学願書を受付い たしました。その結果、新潟市内の小学校から 75 校、新潟市外 の県内から 2 校、県外から 1 校、合わせて 78 の小学校から出願 され、新潟市内からは 405 名、新潟市外の県内からは 2 名、県 外からは 1 名、合わせて 408 名の出願となりました。 定員 120 名のところ、出願者が 408 名でございますので、倍 率は 3.4 倍となります。出願者の男女別内訳は、男子が 191 名、 女子が 217 名で、女子が男子より 26 名多くなっております。 新潟市外からは五泉市の小学校、十日町市の小学校、県外で は東京都大田区の小学校の 3 校から 1 人ずつの出願がございま した。いずれの出願者も、来年 4 月から新潟市内に居住する ということになっております。 次に選考検査についてでございますが、12 月 14 日日曜日で ございますが、高志高等学校内で作文から適性検査 1、適性検 査 2、面接を実施しました。受験者は辞退者が 12 名あったため、 396 名ということでございます。作文、適性検査の 1、2 はそ れぞれ 45 分で実施し、午前に作文と適性検査を午後に面接を行

いました。面接の終了につきましては、午後4時20分で行いました。遅刻者や途中で体調不良になる受験生ではなく、滞りなく、すべて予定どおりに行われたということでございます。合格者の発表につきましては、12月21日の日曜日、午前10時に高志高等学校内で受験番号を掲示することで行うということでございます。

○委員長

いかがでしょうか。

○佐藤委員

これに関して、事前告知要求というものはなかったですか。合格者の問題になりました、政治家あるいは市の関係者からの事前告知要求はありましたか。

○学校支援課長

ございません。

○委員長

ほかにございませんか。

○高山委員

定員120名なのですが、合格者の見込みとして、方針として男女の振り分けというのはお考えになっていますか。半分ずつぐらいとか。

○学校支援課長

大変ありがたいことに、受験者につきましては、大体男女同じぐらいの数になっております。男子何名、女子何名というような形での募集ではございませんので、結果がどうなりますか分かりません。

○高山委員

偏ることもあり得るということですね。

それから面接をされたそうですが、それはどういう方法でおやりになりますか。一対一ですか、あるいは一対複数人。

○学校支援課長

面接につきましては、児童2名に対して面接官が2名ということで対応してまいりました。

○高山委員

大体、所要時間はどのぐらいですか。

○学校支援課長

一つの面接が10分ということでございます。

○高山委員

応募者数で学校75校だったそうですが、特にたくさんある学校から応募があったということはありますか。

○学校支援課長

新しくできる学校が鳥屋野潟の近くにあるというようなことで、そんな意味でいくつかの学校から複数と申しますか、かなりの数という受験もございました。

○高山委員

高志高校に近い小学校。

○学校支援課長

学校を中心にしながらでありますけれども。

○高山委員

そういう傾向があったということですね。

○委員長

周りの学校、中学校には出るかもしれませんね。それは開けてみないと分からない。その土地その土地によって違いが出ると。

ほかにございませんか。よろしいですか。大変ご苦労さまで

した。

あとは発表というところでしょうか。頑張っていたきたいと思います。

それでは続いて、特別支援学校の校名の応募状況と校名候補についてお願いいたします。

○学校支援課長

資料は、本日配付というようなことでさせていただきました。1枚ものでございます。

11月に平成22年度開校の（仮称）西養護学校及び東区の市立養護学校の新しい校名の公募について行いました。その状況と校名の候補についてご説明させていただきます。

11月2日の市報掲載から締切の11月末までの間、66件の応募がございました。内訳につきましては、一般市民53件、市立養護学校の保護者9件、職員が4件で、応募方法としてはご覧のとおりでございます。寄せられた校名案としては、東、西、海老ヶ瀬、巻など、地名を表したもの。桜、たんぼぼなど、花や木の名前、青空、太陽など空をテーマにしたもの。羽ばたき、朗らかなど、子ども像や願いを表したものなど、さまざまなアイデアが寄せられました。

これから、選定に入るわけでありませけれども、学校支援課といたしましては、選定の方針として、障がいのある子どもにも馴染みやすい、また子どもに期待する姿や願いが込められている。二つの学校が兄弟のようにつながりがある名前などが望ましいのではないかと考えております。

さらに地域の特性が織り込まれている。長さ、読み書きし易さ、言葉の響きなども選定の要素になってくるかと思っております。もちろんすべての条件をクリアすることは難しいわけですが、このような方針のもと、事務局で五つの案に絞ってまいりました。これは裏面になります。

本日、委員の皆様これら案にご意見をいただき、その意見を参考にしながら、最終的に市長に決定していただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

別紙の校名候補案をご覧ください。事務局で絞った五つの案でございます。それぞれ、簡単にご説明させていただきます。

まず、A案でございますが、東特別支援学校と西特別支援学校でございます。東西の位置関係を示しており、分かりやすいということでありませけれども、逆に地区割りが強調されすぎる感が否めないというような面もございませ。

B案は、「ポプラ」と「さくら」でございます。「ポプラ」は

市立養護の校歌の中に歌われております。「さくら」は西養護横の桜並木を表したものでございます。

C案は「おおぞら」と「はるかぜ」でございます。「おおぞら」や「あおぞら」は地名以外では応募数が最も多かったものでございます。「おおぞら」と「あおぞら」では紛らわしいので、応募の中にあつた「はるかぜ」をセットにいたしました。

D案は学校近くにあるけやきの銘木と巻の角田山山麓のほたるの生息地にちなんだ名称でございます。

最後にE案でございますが、「はばたき」と「はぐくみ」でございます。子どもたちへの願いが込められた名前でございます。これも複数応募がございました。この五つの案の中から決定していきたいと考えておりますが、委員の皆様のご意見を頂戴できればと思っております。

今後のスケジュールでございますが、本日いただいたご意見を添えて、市長に最終決定していただき、その校名を入れた特別支援学校設置条例を2月議会で審議していただく予定でございます。なお、校名変更の実施は（仮称）西養護学校が開校される平成22年4月からとなります。以上でございますが、よろしく願いいたします。

○委員長

これは全部で5個、E案まで出ているのですが、これは全部応募の中にある言葉ですか。

○学校支援課長

そうでございます。

○委員長

多いのは「あおぞら」「おおぞら」が多かったということでございます。

いかがでしょうか。何か、ご意見はないですか。

一つ、E案の「はばたき」と「はぐくみ」というのは、立場が違いますよね。はばたくというのは、子どもが羽ばたいていくのだし、はぐくむというのは、大人が子どもをはぐくみ育てるという意味ですから、少しあわないのではないかと。両方バランスを取ってということであると、少しあわないのではなかという感じがいたします。

○学校支援課長

ありがとうございます。

○小池委員

委員長がおっしゃったことを考えると、例えば公平にするのであれば、大空に羽ばたくということ、「おおぞら」、「はばたき」という提案も考えられるのかと。

なかなかいい名前ってないですね。

○佐藤委員

校名選定の方針は、いわゆるプライオリティが、子どもに馴染みやすいのと、子どもに期待する姿や願いが込められている

	のと、二つの学校が兄弟のようにつながりのある名前が望ましいと、これが一番高い。
○学校支援課長	そのように考えております。
○佐藤委員	ところが地域の特性は二の次ですよということですか。消去法でざっと出して、これはまた残ったのですよね。
○高山委員	選定理由とすればね。そのままの東西で。
○小池委員	分かりやすく単純に。
○高山委員	夢がないと。
○委員長	小・中学校で地名以外の例えば「ポプラ」とか「さくら」とか、そういう名前を使っている学校がありますか。 聞いた意図をお話ししますと、「ポプラ」とか、「さくら」は学級の名前で大変たくさん使われています。しかし、そもそも特別支援学級、学校みたいな感じがして、私はあまり好きではないのですが、例えば1組、2組、3組みとって、4組が特別支援学級であってもいいわけですが、何かそういう名前が多いみたいなのです。そういう意味では、東と西はすつと入るけれども、何か特別支援学校だから「さくら」になったり、「ポプラ」になったり、「おおぞら」になったりという感じがして、あとは私の好みです。いいだろうと思っております。
○学校支援課長	今、委員長さんのおっしゃったようなご意見も中にございました。いわゆるノーマライゼーションというようなことを考えたときに、特別の名前をつけることはいかがなものでしょうかといったようなご意見もございましたので、その辺のところも参考にさせていただきながら、ひとつA案というようなことで挙げてあるわけでございます。
○委員長	事務局よろしいでしょうか。
○小池委員	私は、今の委員長の意見に賛同します。でも、東、西はあまりにも違いすぎるので、そこをもう少し絞った地域の名前があってもいいのかと思います。
○学校支援課長	地域を絞っていくということでしょうか。
○小池委員	地名はどういう場所に決まるのですか。
○学校支援課長	東は海老ヶ瀬ですね。
○小池委員	東は、東小学校というのがありますか。
○学校支援課長	ないです。
○教育長	あれは大形ですね。
○小池委員	学校名はそれにして、愛称として通う子どもたちが覚えやすい名前をつけてもいいのではないかという気がします。
○学校支援課長	巻は堀山新田という地名になります。

- 佐藤委員 新潟「越生（こしわ）」、そういう昔の地名みたいなものはないですか。
- 学校支援課長 越生というようなものも一つございました。
- 学校支援課長 地名で出たものとしては、東の方は東，海老ヶ瀬，阿賀野，新潟，越後，西の方で西蒲，巻，西，信濃，越生といったような。
- 高山委員 阿賀野川と信濃川とか，信濃だと長野にみたいになりますね。
- 小池委員 東特別支援学校おおぞらとか，西特別支援学校はるかぜとか。やはり委員長がおっしゃったように，いかにも知的レベルを下げたイメージの校名ということも，どこどこへ行っていますと言うとき，少し抵抗があるかなと。
- 学校支援課長 分かりました。
- 委員長 おおむねそのような感じでよろしいでしょうか。
- 学校支援課長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。
- 委員長 それでは，特別支援学校の校名については終わりたいと思います。
- 以上で第3の報告を終わります。

第5 次回日程

- 委員長 次回の日程について説明を求める。
- 教育総務課長 1月定例会は，1月23日（金）午後3時から，2月定例会は2月13日（金）午後2時からでお願いしたい。
- 全委員 全員異議なく了承する。

第6 閉会宣言

- 委員長 午後4時00分，閉会を宣言する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員